



重要事項説明書



社会福祉法人高峰福祉会

西 砂 保 育 園

☎ 190-0034 東京都立川市西砂町2-63-2

TEL 042(531)0514 FAX 042(531)4865

<http://www.coho.jp/nursery-nishisuna/>

西砂保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 高峰福祉会
事業者の所在地	東京都福生市加美平 3-37-13 弥生保育園内
事業者の電話番号・FAX	TEL 042-552-1036 FAX 042-553-8410
代表者氏名	津島 知津子
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人高峰福祉会 西砂保育園					
所在地	東京都立川市西砂町 2-63-2					
電話番号・FAX	TEL 042-531-0514 FAX 042-531-4865					
施設長氏名	菅原 由里					
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	24人	28人	28人	29人	29人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育、障害児保育					
事業者番号	1321801000018					

### 3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		1.485.725 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延床面積	1.148 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室・ほふく室	5室	191.64 m <sup>2</sup>
	保育室・遊戯室	7室	248.15 m <sup>2</sup>
	調理室	2室	64.9 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	6.75 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	6.32 m <sup>2</sup>
	事務室・医務室（兼用）	1室	50.01 m <sup>2</sup>
	便所	6室	37.78 m <sup>2</sup>
	保育士室	1室	27.23 m <sup>2</sup>
	廊下・その他		515.22 m <sup>2</sup>
設備の種類		プール・冷暖房設備・電子錠	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 620 m <sup>2</sup>	

### 4 施設の目的、運営方針

目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子育てができる環境作りを進める。</li> <li>・子どもの成長を助ける地域づくりを進める。</li> <li>・子育てを支援するシステムの見直しを進める。</li> </ul>
園目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも食べる元気な子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・自主性のある子</li> <li>・創造力の豊かな子</li> <li>・だれにでも挨拶できる子</li> </ul>

## 5 職員体制

施 設 長	1 人 (資格：保育士)
保 育 士	30 人 (常勤：23 人<主任含む>、非常勤 7 人)
調 理 員	2 人 (常勤：1 人、非常勤 1 人)
看 護 師	1 人 (常勤：1 人)
栄 養 士	4 人 (常勤：3 人、非常勤 1 人) ※管理栄養士 3 人
用 務 員	1 人 (常勤：1 人)
事 務 員	1 人 (常勤：1 人)
保 育 補 助	4 人 (非常勤：4 人)

## 6 保育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
休 所 日	日曜日・国民の祝日 年末年始 (12月29日から1月3日)

## 7 保育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間開所）

月曜日から金曜日の保育時間	午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
土曜日の保育時間	午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
延長保育時間	午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1 日単位利用 30 分あたり 500 円（※月間最大 3,000 円） 1 ヶ月単位利用の場合 1 人 （18：30～19：00 利用）2,000 円 （18：30～19：30 利用）3,000 円 住民税非課税世帯には減免制度があります。 利用に際してはお問い合わせください。
副食提供	月額 1,000 円（幼児のみ） 立川市以外の方はその居住している市に準じます

## 9 支払方法

副食費：口座振替払	支払期日 20 日
延長費：現金払等の支払	支払期日 月初

## 10 提供する保育の内容（運営方針に同じ）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・行き届いた擁護環境のもと、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持、健全な発育及び情緒の安定を図る。</li> <li>・健康、安全などの生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎作りをする。</li> <li>・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てると共に、自主協調の態度を養い道徳性の芽生えを培う。</li> <li>・自然や社会の事象について興味、関心を育て、豊かな心情や思考力の基礎を培う。</li> <li>・生活の中で、言葉への興味、関心を育て、豊かな心情や思考力の基礎を培う。</li> <li>・様々な体験を通して、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う。</li> </ul>
--

### <毎日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児	
7:30	開園	開園	
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園	保育標準時間（11時間）開始 順次登園	
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園	
9:30	遊び（室内外）・散歩ほか	・コーナー保育・遊び（室内外） ・散歩・音育・体育指導 ほか	
10:00	0歳食事 （年齢によって前後する）	朝の会 主活動	
10:50			
11:15	1.2歳食事		
12:00	お昼寝 （年齢によって前後する）	食事（バイキング） （年齢によって前後する）	
13:00	お昼寝 （年齢によって前後する）	お昼寝 （年齢によって前後する）	
14:45			目覚め
15:00			おやつ
	順次降園	帰りの会 自由遊び 順次降園	
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了	
18:30	保育標準時間終了	保育時間標準終了	
19:30	閉園	閉園	

### <お散歩のコース>

屋外遊戯場以外に、近隣にある西砂児童公園、グリーン広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。</li> <li>・一人一人の発達に応じて、離乳や歩行の完成を目指す。</li> </ul>
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士と安心できる関係性を築きながら、自分でする意欲が芽生える。</li> <li>・様々な体験を通し豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。</li> </ul>
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的で安全な環境の中で、保育士に自分の思いを受け止めてもらい快適な生活を送る。</li> <li>・生活や遊びを楽しむ中で、自分の思いや欲求を言葉や行動で表現しようとする。</li> <li>・保育士との関わりの中で基本的な生活習慣を身に付け、身の周りの簡単なことを自分でしようとする。</li> </ul>
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達と遊ぶ中で、自分がしたいこと言いたいことを言葉や行動で表現する。</li> <li>・遊びや体験を通して色々な物事への関心を持つ。</li> </ul>
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達と一緒に遊びながら、つながりを広げ、集団としての行動ができるようになる。</li> </ul>
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や遊びの中で、1つの目標に向かい力を合わせて、活動し達成感や充実感をみんなで味わう。</li> </ul>
そ の 他 （ 年 間 行 事 ）	<p>春…<u>入園式</u>、<u>懇談会</u>、交通安全教室、紙漉き体験（5歳）</p> <p>夏…七夕、おまつりごっこ、プール開き</p> <p>秋…<u>運動会</u>、芋ほり、やきいも会、 バス遠足（4・5歳）、3歳遠足</p> <p>冬…クリスマス会、<u>発表会</u>（<u>幼児の保護者のみ参加</u>）、 <u>懇談会</u>、節分、サッカー大会（5歳）、お別れ会食会、 お別れ遠足（5歳）、<u>卒園式</u>（5歳児の保護者のみ参加）</p> <p>※ _____の行事は保護者参加の行事です。</p>

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ 組 ・ さ く ら ん ぼ 組
1 歳 児	あ ひ る 組 ・ は と 組 ・ り す 組
2 歳 児	（ 1 歳 児 ・ 2 歳 児 の 縦 割 り ク ラ ス ）
3 歳 児	た ん ぽ ぽ 組 ・ さ く ら 組 ・ ち ゅ う り つ ぷ 組 ・ ひ ま わ り 組 （ 3 歳 児 ～ 5 歳 児 の 縦 割 り ク ラ ス ）
4 歳 児	
5 歳 児	

## 11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	水分補給	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	53% (1050kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	○	○	○	45% (1400kcal)
4歳児	○	○	○	○	
5歳児	○	○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

保育園の特色あるサービスとして、食事を楽しく、おいしく食べられることが子どもの脳の発達に直接関与することを理解し、家庭と保育園の双方で食事のバランスを質・量・時間等あらゆる角度から検討し、生活の中に取り入れていくことを基本とする。給食の形態にバイキング方式を取り入れ、子どもひとりひとりが自分に合った量が取れるよう配慮する。化学調味料を使わず天然だしを使用し、素材の持ち味を大切にし、薄味を心がける。市販のお菓子はほとんど使わず、おやつは毎日手作りとする。

※園で使用する食材に関して、食べていない食材があれば事前にご家庭で試していただくよう、お願いいたします

### <アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や東京都福祉保健局作成の「保育園・幼稚園・学校における日常生活 緊急時食物アレルギー対応ガイドブック」に基づき、適切な対応に努めています。

アレルギーが疑われる場合、保護者に医師の診断書を保育園に提出してもらい、個別に相談の上、診断書あるいは指示書に基づき当園で可能なものについては、除去食・代替食で対応します。



## 12 保護者に記入していただくもの

※面接時にご用意いただくもの

- 1) 児童の健康状況票 園児健康管理表
- 2) 予防接種歴・罹患歴調査票
- 3) 家庭状況書
- 4) 児童票
- 5) 警戒宣言発令時 引き渡し票
- 6) 離乳食の確認票（乳児）
- 7) 給食の提供に関する同意書
- 8) 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（幼児）

※個人情報については、鍵の掛るキャビネットにて保管しています。

※ 入園の際、書類の提出をお願いしていますが、個人情報については、園生活をスムーズにするためのみに使用します。取扱いに関しては、慎重に行いますので、ご理解ご協力をお願い致します。

※ お子さんのお名前・生年月日・写真など個人情報になるものは、取扱いに十分注意致しますが、園だより・クラス掲示などで紹介させていただくことがあります。支障のある方は事前にお知らせください。また、掲示物や動画・写真等の撮影、SNSへの掲載は禁止です。流出させた場合は個人の責任となりますので、くれぐれもご注意ください。

※ 新しく西砂保育園に入園されるお子さんが集団生活へ無理なく適応できるよう、保育時間を調整していただくこともあります。

お子さんの様子やお仕事の都合を考慮して、保育時間を決めていきますので担任とご相談ください。

## ☆持ち物（乳児）☆

品名	0歳児	1、2歳児
登降園バック (下記のものを入れます)	1つ ※フックに掛けるとかさばる為、できればキルティング生地などの厚手の生地は避けて下さい。	
タオル類	ガーゼ(個々に応じて複数枚)	
コップ コップ袋	使用しません。	各1つ (持ち手付でプラスチック製のものを巾着袋に入れて下さい)
エプロン	エプロン2枚	エプロン2枚
汚れ物入れ (エコバック等)	1枚 (巾着袋は入れにくいのでやめましょう) ※大きく記名をして下さい。	
ビニール袋(大)	2、3枚 (汚れがひどい時に使用します)	
着替え ・肌着 ・ズボン ・Tシャツ ・靴下	各3枚 ・肌着…股ホック無しの物 ・Tシャツ…ケガや虫刺され未然防止の為、袖なしは避けて下さい	各2枚 ・肌着…股ホック無しの物 ・Tシャツ…ケガや虫刺され未然防止の為袖なしは避けて下さい ・靴下…滑り止めのあるものをご用意ください。
オムツ又は布パンツ お尻ふき・ビニール袋(小)	名前を書いて、必要な枚数を持ってきて下さい。	名前を書いて、必要な枚数を持ってきて下さい。
シーツ 防水シーツ	敷布団用1枚 (布団の実寸サイズ 70×130) シーツサイズの防水シーツを用意してください。(0歳児は全員、1.2歳児はトイレトレーニング時担任がお伝えします) ※シーツは子どもが寝る面でなく、裏面中央に大きく記名をして下さい。	
バスタオル(6月～10月頃)お昼寝用	1枚 ※大きく記名をして下さい。	
毛布(11月～5月頃)	1枚 ※大きく記名をして下さい。	
外履き・外履き袋 (ビニール袋不可)	登降園用と外遊び用の靴が、必要となります。外遊び用は週末にご家庭で洗ってきてください。	
帽子	1つ ※ゴムの付いた物	保育園からの貸し出しです。 (紛失時は実費徴収する場合があります) ※名前の縫い付けをお願いします。 ※乾燥機の使用不可。

※使用した衣類、オムツ、ビニール袋は、翌日同じ分補充して下さい。

※シーツ・バスタオルは週末持ち帰りますので、洗濯をお願いします。(毛布は月に一度月末に持ち帰ります。)

※カラー帽子・布団は、保育園からの貸し出しです。大切に使いましょう。

※女の子の髪の毛のゴムは飾りのないものをお願いします。

※スカート・スカート付きズボン・チュニック・フードの付いた物などは活動の妨げになりますのでご遠慮ください。

## ☆持ち物（幼児）☆

品名	3・4歳児	5歳児
コップ コップ袋	1つ (持ち手つきでプラスチック製のコップを巾着袋に入れて下さい。)	
汚れ物入れ (スーパーの袋またはエコバック等)	1枚 ※大きく記名をして下さい。	
ビニール袋(大)	2. 3枚 (汚れがひどい時に使用します)	
着替え (肌着・パンツ・靴下 ズボン・Tシャツ)	各2枚 (肌着は1年中半袖をおすすめします。 Tシャツは怪我や虫刺され未然防止のため、袖なしは避けてください)	
リュック エコバックなど 小さくたためるもの	各1つ(普段からリュックを使い慣れておき遠足等に備えます) エコバックは週末の荷物の持ち帰り等に使用します。	
シーツ・カバー	敷布団用1枚(布団の実寸サイズ 70×130cm) ※シーツの中央に大きく記名をして下さい。 シーツサイズの防水シーツ(おねしょの多い子のみ)	
バスタオル(お昼寝用) (6月～10月頃)	1枚 ※大きく記名をして下さい。	
毛布(4～5・11～3月頃)	1枚 ※大きく記名をして下さい。	
上履き 上履き袋	週末には上履きを持ち帰り、洗ってきて下さい。 ※名前と「うわばきぶくろ」とわかりやすい場所を書いてください。	
外履き 外履き袋(ビニール袋不可)	<u>登降園用と外遊び用の靴(運動靴)が必要となります。</u> <u>外遊び用は週末にご家庭で洗ってきてください</u> ※名前と「そとばきぶくろ」とわかりやすい場所を書いてください。	
帽子	<u>保育園からの貸し出しです。</u> <u>(紛失・使用できない状態になった場合は実費徴収させていただきます。)</u> ※名前の縫い付けをお願いします。乾燥機の使用不可。	

※使用した衣類を持ち帰った分、翌日補充して下さい。

※シーツ・バスタオルは週末に持ち帰りますので、洗濯をお願いします。

(毛布は月に一度月末に持ち帰ります)

※カラー帽子・布団は、保育園からの貸し出しです。大切に使いましょう。

※お尻拭きはまだトイレで排便出来ない子のみご用意ください

※女の子の髪の毛のゴムは飾りのないものをお願いします。

※スカート・スカート付きズボン・チュニックなどは活動の妨げになりますのでご遠慮ください。

※上履用、外履き用の袋はお子さんが区別出来るようご配慮下さい。

### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 登園は9:15までにお願いします。
- ・ お休みや登園が遅れる時は8:30~9:00までに連絡してください。
- ・ 事故防止の為、保護者の方の送り迎えをお願いします。(小学生はご遠慮下さい)
- ・ 送迎の際は、必ず保育士又は職員に声をかけてください。
- ・ 駐車場をご利用される方はご相談ください。
- ・ 幼児クラスの子ども達、小学生のご兄弟の2階への立ち入りと0歳児クラスへの入室は原則禁止とさせていただきます。
- ・ 感染症予防の為、ご兄弟のいるご家庭の登園の準備は、幼児クラスの支度を済ませてから乳児クラスへお越しください。
- ・ 11時以降の登園は原則ご遠慮ください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 感染症予防の為、ご兄弟のいるご家庭の降園の準備は、乳児クラスの支度を済ませから幼児クラスへお越しください。
- ・ お迎えが遅れたり、いつもと違う方のお迎えの時は、事前にご連絡ください。確認できない、連絡表にご記入頂いた方と異なる場合はお待ちいただいて確認をとらせて頂きます。尚、緊急時の連絡先は原則、勤務先となりますのでご承知おきください。

#### ※保育園の駐車場について

車での送迎をされる方は、駐車場利用登録をして頂きますので、利用申込書に記入して提出をお願い致します。

園利用の駐車と分かるように駐車カードの発行を致します。

交通整備員は配置致しませんのでお子さんの安全面に留意し、危険のないようにルールを守りご利用ください。

集中する送迎時間帯は停車スペースがないため巡回をお願いすることがあります。

近隣のコンビニ・ハンバーグ屋・園隣接道路は契約書を交わしているため止められません。

### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行いたいと思います。心配な点、わからない点などあれば積極的に保育園に尋ねられるような環境を整えていきます。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 3 月東京都条例第 43 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年 2 回	0・1 歳児健康診断	毎月
歯科検診	全園児	年 2 回	視力検査	3・4・5 歳児 年 1 回
身体測定	毎月			

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 保育園は集団生活なので、保護者に子どもが病気のとときには欠席させ、治癒後に登園するよう薦めます。
- ・ 保護者に登園前に体に触れたり見たりして、発熱、顔色、元氣、食欲などの健康観察を促し、気になる状態があるときは担任や看護師に伝えてもらうようにします。
- ・ 感染症の疑いがあるときは、病院の受診を薦め、医師の登園許可が必要なものもあることなどを知らせます。
- ・ 保育園では、基本的に薬を与えることはできないことを知らせながら、園児の状況を保護者と共有し検討します。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」や、東京都福祉保健局による指導に基づき感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・ 園での予防対策…手洗いやうがいの徹底をします。
- ・ 保健だより等で保護者と情報の共有、感染症ボードでの告知をします。
- ・ 発生した場合はほかの園児を避難させ、換気を十分にし、処理は速やかに行うとともに、発生場所の消毒（室内、床、玩具など）を徹底します。
- ・ 保育園でたのしく過ごすために、冊子「すくすく」をご覧ください。

## 17 障害児保育について

巡回相談の先生に該当園児を見てもらいながら、よりよい環境づくり、関わり方を保護者と共有し成長を見守ります。また、該当園児についての情報・資料を職員間で共有し保育園全体で関わり方、環境設定を考え、実践します。

## 18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	岡部医院
医 院 長 名	岡部 哲昭
所 在 地	東京都立川市一番町二丁目 46 番地の 10
電 話 番 号	042-531-3391

## 19 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	西砂小学校
広域避難場所	西砂小学校

## 20 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	立川警察署	527-0110
消防署	立川消防署、砂川出張所	535-0119
市役所	立川市役所 保育課	523-2111

## 21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	菅原 由里
消防計画届出年月日	消防署 平成23年5月10日
避難訓練	毎月1回 避難訓練（火災・地震） 年1回 引き渡し訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

※警戒宣言が発令された場合は、原則として保育は打ち切り、解除まで臨時休園となります。至急お迎えをお願いします。

※職場を離れるとき（出張・休暇他）は園に連絡をしてください。

※保護者がお迎えに来られないことを想定して、代理人を決めておきましょう。

※本園では緊急時等に備え、緊急連絡メールシステムを導入しています。あらかじめ登録いただいたスマートフォンや携帯電話などに「園の周辺に不審者が出没しているので、至急迎えにきてください。」というような緊急連絡のメールをお送りいたします。

## 22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育の保険（有限会社ゼンポ・東京海上日動火災保険株式会社）
保険の内容	地震セット・0157等特定感染症・地震等天災危険保障コース・ 保育中のけがの保障
加入人数	160人（うち一時保育5人を含む）
加入期間	4月1日午後4時から翌年4月1日午後4時まで （毎年見直しをして更新・加入）
保険金額	園賠償責任（施設賠）対人1名・事故10億円・対物1事故1000万円・（生産物賠）対人1名・1事故・期間中10億円・対物1事故・期間中1000万円 漏水事故補償・社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任：1000万 免責金額：なし

## 23 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己目標の設定、自己評価、 園長・主任による面談 行事ごとの保護者向けのアンケート実施し、結果など園だ よりなどで公表
外部評価	実施方法：第三者評価を受審 実施回数：毎年 公表先：福祉ナビ

## 24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任（田中 康之） 電話番号 042-531-0514
相談・苦情解決責任者	氏名 園長（菅原 由里） 電話番号 042-531-0514
第三者委員	掲示板にてお知らせしています。

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 25 プライバシーポリシー

<http://www.coho.jp/information/privacypolicy/>



## 26 地域の育児支援について

一時保育の実施・園庭開放の実施（日曜・祝日を除く）・出前保育  
ボランティア受入れ・妊産婦の体験保育の受け入れ・職場体験（小中学生受入れ）

### ●子どもショートステイ

保護者の方が病気・出産・入院などで、子どもの養育ができないとき、市内の養護施設でお子さんを短期間お預かりします。

入所中は、食事や身の回りのことや、通園、通学のお世話をします。

〈お問い合わせ〉 子ども家庭支援センター 042-528-6871

### ●立川市ファミリーサポートセンター

子育てを手助けして欲しい人で、0歳～10歳の子どもを持つ人と、子育てをお手伝いする人が、お互いに育児の援助をし合う会員制の組織です。

〈活動内容〉 保育園等の送り迎え、保育時間外、休園等の一時保育

児童保育所終了後の一時保育、通院、学校行事等の一時保育

〈お問い合わせ〉 ファミリーサポートセンター 042-528-6873

### ●乳児健康支援一時預かり

病中または病気回復にあたって集団保育ができない保育園児や、一般家庭で同様の状況にあって保護者の都合により育児が困難になった乳幼児を市内の医院で日中お預かりします。但し、麻疹の場合はお預かりできません。

〈保育時間〉 月～金 8:30～17:30

〈利用料〉 1日2,500円

〈お問い合わせ〉 ポケット病児室（さいわいこどもクリニック）  
042-536-7333

### ●ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭で、本人または子どもが病気などで家事や育児が出来なくなったときホームヘルパーを派遣して、日常生活のお世話や育児など必要なサービスを提供します。

〈お問い合わせ〉 児童課児童育成係 042-523-2111(内線504)

### ●児童虐待の防止等に関する義務

「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通報しなければならない」（児童虐待の防止等に関する法律・第6条）

※虐待を受けた疑いのある児童を発見した人すべてに、通告の義務がかけられています。

〈通報〉 立川警察署 042-527-0110

〈通告・相談〉 立川市子ども家庭支援センター 042-528-6871



当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：西砂保育園

所在地：立川市西砂町 2-63-2

説明者名：

私は、書面に基づいて西砂保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：

割  
印

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の  
説明を行いました。

保育園名：西砂保育園

所在地：立川市西砂町 2-63-2

説明者名：

私は、書面に基づいて西砂保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、  
同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：